

パイ

2018年10月発行
VOL.2 秋号



[表紙] 福祉ボランティアまつり@ビッグルーフ滝沢

「みんなでつくるバリアフリーのこころ」をテーマに9月15日、賑やかな鶴飼小学校吹奏楽団の演奏でスタート。来場した皆さんは、日頃ボランティア活動をしている団体さんの手ほどきを受けながら様々な体験に挑戦! フライングディスクは、子どもから高齢者、そして障がいの種類に関わらず、誰もが楽しむことができるニュースポーツです。

[特集] つながる・地域の元気「県北編」 …2-3

いちのへ文化・芸術NPO／九戸郡洋野町の鹿糠地区会	
岩手県からのお知らせ	4
岩手県社会福祉協議会	
ボランティア・市民活動センターからのお知らせ	5
NPO活動交流センターからのお知らせ	6
助成金情報	7
あなたのまちの市民活動支援のみなもと	
NPO法人やませデザイン会議—久慈市勤労青少年ホーム—	8

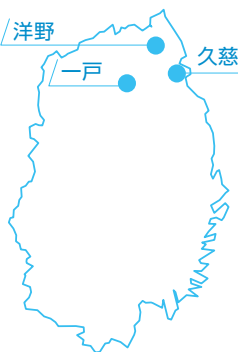
スタッフは、利用者目線で事業 代表は、職員が働きやすい環境を目指す

つながる・地域の元気「県北編」

特集

特集「つながる・地域の元気」、今号は県北編です。特定非営利活動法人は、地域密着型の「いちのへ文化・芸術NPO」を紹介します。一戸町のコミュニティセンター、図書館、そして今年7月に世界文化遺産推薦候補に選定された「北海道・北東北の縄文遺跡群」の1つ、御所野遺跡を管理する御所野縄文博物館の運営に携わっています。地縁組織は、九戸郡洋野町の「鹿糠地区会」取材しました。昨年、認可地縁団体として法人格を取得し、地区センターも新築、落ち着いた確かな住民自治に取り組んでいます。

最終面の「あなたのまちの市民活動センター」は久慈市のやませデザイン会議です。



写真上は、御所野縄文公園の春のクリーンデー(いちのへ文化・芸術NPO提供)。下は、左から鈴木智彦さん、鈴木雪野さん、高橋代表、中村緑さんのメンバー。

いちのへ文化・芸術NPO(高橋幹子代表)は平成26年度から指定管理者として一戸町コミュニティセンターと町立図書館の管理・運営を行っている。コミセンと図書館が同居するドーム型の施設は平成14年の完成。町民の居場所としての定着を目指す。御所野縄文公園にある町立の御所

野縄文博物館は、一部委託で6年目になる。公園も平成14年のオープン。来場者が今年8月、50万人を突破した。7月のユネスコへの推薦候補決定に続く追い風だろう。元中学校の音楽教師だった高橋代表が退職後、一戸町文化協会の事務局長を務めていた時に町当局から文化協会と体育協会とでNPOを立ち上げてくれないかという話が出た。前身の「いちのへ文化・スポーツNPO」(平成16年設立)のことだ。設立当初から、コミュニティセンター、図書館、総合運動公園を町と協働で運営してきた。様々な課題について町と話し合いを重ねてきての今、「職員の専門性の向上とともに正職員の人数を増やすことができた」と高橋代表は言う。職員が安心して仕事に打ち込める環境づくりは、前代表から高橋代表へと引き継がれているようだ。「今は週1で北上から車で通っているの。スタッフが優秀だから安心よ」と、81歳の高橋代表。

現在、法人の中核的なコミセン事務局は、図書館と兼務の館長+日勤スタッフ3人+夜勤・掃除職員4人の体制。管理・自主事業担

当の鈴木智彦さんは「町の人たちに、自分たちの場所だと思ってもらえるような事業を展開していきます」と話す。例えばカラオケクラブ。取材当日も朝からホールに元気な歌声が響いていた。

図書館の中村緑さんは開館当初からのスタッフ。町教委の臨採で2年、その後はNPO職員として働いてきた。専従スタッフは7人。

「貸し出し実績はこのところ横ばいですが、くつろいで利用していただけようになってきたと感じています。子育て世代を意識した企画を充実したい」と話す。

博物館の鈴木雪野さんは「私は10年目。公園は、ガイドや清掃など多くのボランティアに支えられています。その方々との連絡役です。歴史好きで、今の仕事に満足しています」と言う。NPO職員7人、館長、学芸員ら町職員は3人。青森の三内丸山遺跡などと結んだ縄文ツアーなどを今後提案していきたいと考えているようだ。

「アイデアも企画力も素晴らしい。頑張っているのだから報いてあげられるよう環境づくりを常に考えている」と高橋代表は運営に取り組んでいる。

拠点が完成し、次はソフト充実を

法人格を取得、住民自治の可能性広がる

九戸郡洋野町の鹿糠地区会 認可地縁団体になる

認可地縁団体 1991年改正の地方自治法に基づき、町内会などの地縁組織の申請で市町村長が認可。法人格が付与され、不動産に関する権利義務の帰属主体となる。代表者変更などのトラブルを防止できる。鹿糠地区は、洋野町では3番目の認可地縁団体。

「手続きは大変。全世帯のハンコやサインをもらわなきゃならないからね」「1人でも反対したら駄目だから」酒井久男会長(写真左)と高城岩雄副会長(右)は今、笑いながら話すが、これは地縁組織の自治推進のキーポイントとなる。

九戸郡洋野町の鹿糠地区は、洋野町に73ある行政区の1つ。旧種市町のほぼ中心部に位置する。150世帯、500人強。9つの班の班長と行政推進員など計20人の理事で地区会を組織する。昨年2月、認可地縁団体となり、法人格を取得した。この年の5月に竣工した地区センターのためだった。

平屋建て床面積230㎡の、小さっぱりした集会所だ。2階建てで使い勝手が悪かった公民館が

老朽化したのを機に宝くじ助成事業を活用して現在地に新築した。総工費4500万円(宝くじから1500、町から1000、積み立てが1500)。什器類も2年連続の宝くじ助成金でそろえた。会長の酒井久男さん(70)と副会長の高城岩雄さん(68)は「頂けるところからは色々もらって」と満更でもなさそう。「年寄りが集まりやすい。ここが鹿糠の新しい拠点。地区の催しは大方ここでやります」と酒井会長。年2回の草刈り、夏祭り、体育祭、敬老会等々、地区独自のものや町全体の企画と、催しは少なくない。「実行委員会方式で皆がやるんです。会長が楽できるように、ね」と酒井さんは笑う。これからは生活道路の整備などソフト面の充実を考えている。

酒井さんは旧種市町の町立図書館を立ち上げた元図書館長。九戸歴史民俗の会の会長を務める郷土史家だ。高城さんは地元や盛岡で磯料理屋を営む経済人で、民生委員。2人とも生まれた

時からずつと鹿糠で暮らしてきた。「皆そうだよ、鹿糠の人は」「よそから来た人は嫁さんとか、逆にどっから連れられて来た旦那とか」。2人には「どこそこの誰それは」といった顔が脳裏に浮かんでいるようだ。

地区にアパートは無い。皆顔なじみ。「それでも、やる時(けんかする時)はやるよ。まあ、お互い付度して、しこりを残さないように」。

地区の自慢は?と水を向けると、会長が「納税表彰」と即答。町税務課に確かめたら、鹿糠納税貯蓄組合は「60年間連続組合員全員完納」で今年7月に町から表彰を受けたばかりとのこと。対象は、固定資産税、個人町県民税、軽自動車税、国民健康保険税。「なかなか



鹿糠の夏まつりは、子どももお年寄りも総出(地区会提供)

が無いこと。町内では一番の記録です」とは担当者の方だ。鹿糠の人たちは律儀なのだろう。その気質と伝統が、穏やかで落ち着いた住民自治を育ててきたようだ。

保食神社は宝
「つけもち」と読む。鹿糠の鎮守の杜だ。平成21年、百数十年ぶりに全面改築された。食べ物を司る女神「保食神(つけもちのかみ)」を祀る。神社については、改築事業記念誌に詳しい。編集委員長は酒井久男氏。地域の宝を朽ちさせない対応に地域の力を感ずる。



シリーズボランティア活動のいろは②
～ボランティア活動を楽しみ続けるポイント！～

スポーツの秋、読書の秋、食欲の秋・・・みなさんそれぞれの秋の過ごし方を楽しんでいることでしょう。ぜひ、今年の秋は、ボランティアの秋を加えてみてはいかがでしょうか？過ごしやすく澄んだ空気のなか、気持ちよくボランティア活動ができます。

このコーナーでは、みなさんにボランティア活動のいろはをシリーズでお伝えします。すぐに取り組み始めるボランティア活動についてのご案内しますので、ぜひチェックしてみてくださいね。

★初心者のためのボランティア活動5つのポイント

- ①興味や関心がある身近なことからはじめよう！
まずは、自分で参加してみたいと思うものに取組んでみましょう。
- ②無理をしないで、楽しく活動しよう！
周りの人や社会のために、自分ができるところから始めてみましょう。
- ③約束やルールを守ろう！
ボランティア活動には、多くの方が関わりますので、お互いに気持ちよく活動できるように約束やルールは守るように心掛けましょう。
- ④相手や周りの方を思いやる気持ちを大切に。
ボランティア活動には、さまざまな立場や思いの人たちが参加しますので、お互いに尊重しあいながら取り組むことが大事になります。
- ⑤活動前にボランティア保険に加入しましょう！
ボランティア活動中の事故に備えて、ボランティア活動保険に加入しましょう。

「どのような活動があるか調べてみたい」という方は、以下の「ボランティア体験inいわて」をチェック！

「保険のことを知りたい」という方は、以下の「ボランティア活動保険」をチェック！

★ボランティア体験inいわて～笑顔の花咲くはじめての一步～

岩手県内各地で、子どもから大人まで誰でも参加できるボランティア活動を集めました。主に高齢者、障がい者、子ども、各種イベントなどに関するボランティアをご紹介します。お好きな方法で、ボランティアを探してみてくださいね。

① パソコン・スマホから検索する方法

体験プログラム検索ができる画面が表示されます。

② 最寄りの社会福祉協議会を訪ねる方法
社会福祉協議会の窓口に「ボランティア体験inいわてに参加したい」とご相談ください。



★ボランティア活動保険のご紹介

- 1人350円(基本Aプラン)からご加入いただけます。
 - 加入手続き日の翌日から平成31年3月31日まで補償されます。
 - 最寄りの社会福祉協議会で申込みできます(保険料持参、印鑑不要)。
- 〈ケガなどの補償〉
- ・清掃ボランティア活動中、転んでケガをして通院した。
 - ・ボランティア活動に向かう途中、交通事故にあって亡くなられた。
 - ・活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になって入院した。など
- 〈賠償責任の補償〉
- ・入浴ボランティア活動中、誤ってお年寄りにケガをさせた。
 - ・家事援助ボランティアで清掃中、誤って花瓶を落としてこわした。
 - ・自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。など

【お問合せ先】
岩手県社会福祉協議会
ボランティア・市民活動センター
TEL:019-637-4483
FAX:019-637-7592
「ずっぱりボランティアいわて」
URL <http://iwate-volunteer.jp/>

若者のイノベーションによるいわての創生をテーマに「いわて若者会議2018」を開催

様々な活動をしている岩手の若者たちが集まり、「いわての創生」のために意見を交わす会議です。事前予約不要、入場無料。どなたでも参加できます。ぜひご来場ください。

【内容】知事とゲストスピーカーによるトークセッション
若者団体によるブースセッション(展示・交流)

【日時】平成30年11月4日(日) 13:00～17:00

【会場】プラザおでつて おでつてホール・大会議室
(盛岡市中ノ橋通一丁目1-10)

【問い合わせ】環境生活部若者女性協働推進室
青少年・男女共同参画担当 (TEL:019-629-5337)



去年の「いわて若者会議」の様子

NPO向け講座

○マネジメントセミナー
NPOの経営管理能力を高めるための講座

月日・時間	会 場
10月18日(木) 13:30～16:00	大船渡地区合同庁舎
10月25日(木) 13:30～16:00	一関地区合同庁舎
11月 8日(木) 13:30～16:00	釜石地区合同庁舎
11月14日(水) 13:30～16:00	いわて県民情報交流センター(アイーナ)

【問い合わせ・申込】NPO法人シニアパワーいわて
(FAX:019-626-0098 E-mail:znsyo.n@gmail.com)
URL <http://blog.canpan.info/seniorpower/>

○基礎講習会
NPO法人の総務・労務・会計についての講習会

月日・時間	会 場
10月 3日(水) 13:00～16:00	釜石地区合同庁舎
12月13日(木) 13:00～16:00	いわて県民情報交流センター(アイーナ)

○会計講座
NPO法人の会計基準・税務についての講座

月日・時間	会 場
11月16日(金) 13:00～16:00	宮古地区合同庁舎
11月29日(木) 13:00～16:00	大船渡地区合同庁舎
12月 5日(木) 13:00～16:00	釜石地区合同庁舎
1月10日(木) 13:00～16:00	いわて県民情報交流センター(アイーナ)

「岩手交流会」(盛岡と陸前高田)、「東京交流会」を開催

復興支援活動や社会貢献活動を行っているNPOと企業等がつながる場として開催するものです。多くの企業・団体の皆様のご参加をお待ちしております。

岩手交流会		東京交流会
盛岡会場	陸前高田会場	
【日時】10月29日(月) 13:30～17:00 【会場】盛岡地域交流センター(マリオス) 183-186会議室	【日時】10月30日(火) 13:30～16:30 【会場】陸前高田市コミュニティホール 大会議室	【日時】11月26日(月) 13:30～16:30 【会場】UDX GALLERY (東京都千代田区 JR秋葉原駅隣)

【問い合わせ・申込】NPO法人いわて連携復興センター(FAX:0197-72-6200)
URL <http://www.ifc.jp/news/notice/entry-2399.html>

認定NPO法人もりおか配食サービス

平成30年7月に認定の有効期間が更新されました

高齢者、障がい者、介護者などが毎日を生き生きと豊かに過ごせるよう、栄養バランスのとれた手づくりのお弁当とふれあいを届ける配食サービスの活動を行っています。



活動の様子

代表者：理事長 沼田 美代子
住所：盛岡市みたけ二丁目22-50 TEL:019-648-8810

NPO法人カシオペア市民情報ネットワーク

平成30年9月に特例認定NPO法人から認定NPO法人となりました

カシオペア連邦(一戸町・二戸市・九戸村・軽米町)のコミュニティFM放送事業を行い、地域社会の活性化に貢献することを目的としています。



活動の様子

代表者：理事長 中田 勇司
住所：二戸市石切所字 森合68
TEL:0195-23-8779

助成金情報

これから申請できる助成金情報です。
詳細については、実施団体に直接連絡するかホームページをご確認ください。

◇学術・文化・芸術・スポーツ、職業能力開発・雇用拡充

助成事業（地域文化の振興をめざして）〔支援団体/（公財）全国税理士共栄会文化財団〕	
対象団体	推薦制公募方式とします。但し、税理士会及び税理士協同組合並びに税理士、都道府県教育委員会・文化関係部局、学識経験者、報道機関等いずれかの推薦及び本財団所定の推薦書を必要とします。
助成対象	①芸術活動分野 地域における音楽・舞踊・演劇等の芸術活動及びそれらの人材の育成などに努力している個人または団体 ②伝統芸能分野 地域における伝統芸能の保存及び後継者の育成を図るための活動などに努力している個人または団体 ③伝統工芸技術分野 地域における伝統工芸技術の保存及び後継者の育成を図るための活動などに努力している個人または団体 ④食文化分野 地域における食文化に関わる技能及び技法、並びに継承者の育成等を図るための活動などに努力している個人または団体
助成条件	①助成金は、活動のための諸費用を要するものとします。 ◆例：研修費、会場費、材料費、道具費、記録費、衣裝修繕費等 ②芸術活動分野および伝統芸能分野の助成対象期間：平成31年4月1日～平成32年3月31日に実施（支出） ③家元・流派が確立され、維持の見通しが立つようなものは除きます。 ④過去に本財団から助成を受けた場合、原則として重複しての助成はいたしません。 ⑤海外での活動に対しては助成いたしません。 ⑥助成による「活動結果報告書」（本財団所定の用紙）等の提出が可能であること。
●申込期限/平成30年10月31日（水）※当日消印有効 ●助成金額/1件あたりの上限額：50万円 ●参考URL/http://www.zenzeikyo.com/assist/index.html	

◇学術・文化・芸術・スポーツ、災害救援

芸術活動への助成〔支援団体/（公財）朝日新聞文化財団〕	
対象団体	申請できるのは、申請する事業を確実に実行できると認められる以下の方々です。 ①芸術活動・事業を主催する公益法人や非営利団体（それに準じる任意団体）、個人 ②公益法人や非営利団体が主催する芸術祭等に出演・出品するグループ、個人 ※〔任意団体〕とは規約（定款等）、構成員、責任分担、資金負担などの取り決めがあり、経理を独立して行う団体・組織としての実態があるものです。 ※グループ活動、グループ展で、そのグループが上記に規定する〔任意団体〕に該当しない場合には、そのグループの代表者が「個人」として申請してください。
対象事業	音楽分野、美術分野の2分野 ※音楽分野：クラシック音楽、オペラ・バレエ、能・文楽・歌舞伎、邦楽（伝統音楽）等の公演 ※美術分野：絵画、彫刻、写真、映像など美術作品の展覧会 芸術的水準が高いと認められ、原則としてプロ、あるいはプロを目指す芸術家が出演者、出品者として行う事業で、次のいずれかの要件を満たすことが必要です。 a 芸術上の啓蒙普及的意義のあるもの b 芸術家に発表の機会を広げるもの c 地域の芸術文化向上に資するもの
●申込期限/平成30年11月28日（水）※当財団の WEB 申請システムにより、手続きを行ってください。 ●助成金額/1件あたりの上限額：100万円 ●参考URL/http://www.asahizaidan.or.jp/grant/grant01.html	

◇学術・文化・芸術・スポーツ

2019年度助成（地域文化の振興）〔支援団体/（公財）三菱UFJ信託地域文化財団〕	
対象団体	永年地域文化の振興に寄与してこられた団体、とりわけ地域の音楽・美術・演劇・伝統芸能の各分野において努力されている諸団体の活動に対して助成支援を行う。 ①音楽部門、演劇部門、伝統芸能部門は、アマチュアの団体・公演に限る。 ②美術展部門は美術館等が企画する展覧会等が対象となるので、アマチュアとは限定しない。 ③過去当財団の助成を受けた団体は、前回助成を受けた年度から、少なくとも5年超経過していること。
対象事業	①国内の団体・法人が、日本国内で行う、地域文化振興に寄与し、文化・芸術的に優れた、公演・展覧会等。 ②前項の公演・展覧会等は、平成31年度（平成31年4月1日～平成32年3月31日まで）に開催もしくは会期が開始するものとする。
●申込期限/平成30年11月30日（金） ●助成金額/1件あたりの上限額：なし ●参考URL/http://www.mut-tiikibunkazaidan.or.jp/	

◇保健・医療・福祉

平成31年度 福祉助成金〔支援団体/（公財）ヤマト福祉財団〕	
対象団体	就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所、生活介護事業所、地域活動支援センター
対象事業	①ジャンプアップ助成金 すでに障がい者の給料増額に一定の実績がある施設・事業所に対し、さらに多くの給料を支払うための事業資金として定額500万円を助成します。 ○障がい者の給料増額のモデルとなる本格的なしくみを取り入れた事業 ○総事業費600万円以上 ※1の事業を対象にします ○現在ある備品等の代替費用および材料費等の消耗品は対象になりません ②ステップアップ助成金 ステップアップ助成金は、障がい者の給料増額に努力し、全国平均以上の給料支給実績がある施設・事業所に対し、さらに多くの給料を支払うための事業資金として上限200万円を助成します。 ○障がい者の給料増額に効果的な事業、設備に限ります ○現在ある備品等の代替費用および材料などの消耗品は対象になりません ③障がい者福祉助成金 会議・講演会・研修・出版・啓発・調査・研究・スポーツ・文化の事業等 最大100万円
●申込期限/平成30年11月30日（金） ●助成金額/1件あたりの上限額：500万円 ●参考URL/https://www.yamato-fukushi.jp/works/subsidy/	

◇保健・医療・福祉

日母おぎゃー献金基金〔支援団体/（公財）日母おぎゃー献金基金〕	
対象団体	【目的】心身障害の予防と療育に寄与し児童福祉の増進を図ることを目的として、心身障害児施設等を設置・運営する社会福祉法人等へ建物等の施設整備費や備品等の購入に対する助成と心身障害の予防、療育等に関する研究に対し次のとおり助成を行う。
対象施設	18歳未満の児童を入所又は通所させている次に掲げる施設を対象とする (1)重症心身障害児施設 (2)心身障害児通園事業関係施設（いわゆる小規模通園施設を含む） (3)独立行政法人国立病院機構付設重症心身障害児施設 (4)知的障害児施設 (5)知的障害児通園施設 (6)肢体不自由児施設 (7)肢体不自由児療護施設 (8)肢体不自由児通園施設 (9)その他の施設 (1)～(8)以外の施設であって、当財団理事長が助成を必要と認めた施設
対象事業	入所又は通所児童のために必要とする建物等の施設整備費や備品等の購入費用
●申込期限/平成30年11月30日（金）※当日消印有効 ●応募方法/(1)「様式Ⅱ」の用紙に記入し、施設所在地の都道府県産婦人科医会（以下「都道府県医会」という）の推薦状「様式Ⅳ」を添えて提出すること。 ●助成金額/ 1件あたりの上限額：300万円 ●参考URL/ http://www.ogyaa.or.jp/subsidy/index.html	

◇まちづくり、環境保全

平成30年度「歴史の道みどりの拠点づくり事業」〔支援団体/（公財）国際花と緑の博覧会記念協会〕	
対象団体	応募は当該地元市町村（都道府県も可）、事業実施者及び維持管理団体（地元自治会等）が一体となって応募してください。
対象事業	旧街道等の歴史的に価値のある道を、自治体等が主導的に構想や計画を立て、地域と一緒に整えていく場合、当該整備費の全部又は一部を負担します。 (1) 対象箇所：旧街道等の沿道で、樹木を植えることが可能なスペース (2) 対象規模：原則10㎡以上 (3) 事業規模：1か所150万円程度を限度、全国で2か所程度 (4) 整備内容：土盛、メイン樹木（樹高：3～7メートル）、低木、地被類、道標、銘板設置等
●申込期限/平成30年12月31日（月）※当日消印有効 ●助成金額/1件あたりの上限額：150万円 ●参考URL/http://www.expo-cosmos.or.jp/main/community/community2.html	

NPO活動交流センターからのお知らせ

NPO・市民活動の運営ヒント!～協働編②

社会の多様性が進む中、様々な社会課題を解決するために多様なセクターと協働して取り組むことが、これまで以上に重要になってきます。

■ 協働のルールってなに?～もう一度確認しましょう!

前回は、協働の定義について確認し、行政との協働事例についていくつか紹介しました。では、その協働が成立するためには、どのような事に気を付ければいいのでしょうか?

協働するにあたって忘れてはいけないことは、「**自律**」「**対等**」「**補完**」の3つです。協働が成功するためには、このルールを心得ておくことが大切です。

ルール①は、**自律**です。NPOと行政、NPOと企業など、それぞれが独立した組織であり、お互い自己決定ができるという意味で、相互に自立した関係にあります。ですから、協働するかどうかの決定も、それぞれが意思決定し、その協働は自発性に基づくものです。

ルール②は、**対等**です。それぞれが組織力や財政基盤に大きな差があったとしても対等の関係にあります。両者は協働の目的と方法について対等の発言力があり、主張や歩み寄りをしながら、協働という手段で事業を担っていく対等のパートナーです。

ルール③は、**補完**です。専門知識、情報、ノウハウ、人、資金等で、それぞれの長所と短所があります。協働は、お互いの長所を生かし、短所を補い合うことによってより良い成果を上げることができます。

このようなことを意識しながら、協働をすすめていきましょう。

講座の開催

N P O 基礎講座	日時	10月11日（木）「平成28年NPO法改正・登記に関する留意事項」 11月 8日（木）「協働・連携 入門」 12月13日（木）「先駆的事例の研究」 いずれも ①14:00～15:30 ②19:00～20:30
	場所	アイーナ6F 団体活動室1 定員 各回 5名 ※終了後、個別相談会あり
N P O 運営講座	日時	10月19日（金）「理事・監事・事務局長の役割」 11月16日（金）「正しい会議の手法」 12月21日（金）「団体広報のコツ」 いずれも ①14:00～15:30 ②19:00～20:30
	講師	①久保NPO専門員 ②岩見副センター長
申込・問い合わせ先 NPO活動交流センター TEL：019-606-1760 メール：n-katsu@aiina.jp		

イベントの開催

○ N活フェア（秋）	11月6日（火）～11月29日（木）アイーナ6F団体活動室他 登録団体の活動紹介パネル展示、活動の体験ワークショップの開催
○ NPO交流会	10月27日（土）9:30～12:30 久慈市中央市民センター 12月1日（土）午後予定 奥州市

※その他、県内各地で出前相談会や研修会を開催します。詳しくは、ホームページ等でご案内しますのでご確認ください。 URL <https://www.aiinanpo.org/>

「平成30年7月豪雨」「台風21号」「北海道胆振東部地震」のボランティア情報はこちらで紹介しています。 URL <https://www.saigaivc.com/>

あなたのまちの市民活動支援のみなもと

NPO法人やませデザイン会議——久慈地域市民活動支援室



基金ホームページ <http://ji-motto.com>

自分たちの地域は、
自分たちの手で

冷たく湿った風「やませ」が吹く久慈広
域圏の豊かな将来をつくるため、まちづく
りの推進や魅力ある郷土づくりにより寄与
することを目的に活動を始めてから四半世



北三陸
じもっと
基金

DATA...

窓口 月～金 9:00～17:00

問合せ TEL0194-61-3229

メール info@i-yamase.net

3年目の「北三陸じもっと基金」

紀。地域にはなくてはならない縁の下の力
持ちでもある。団体ネットワークの構築、
企業や行政セクターとの協働促進、市民
活動に関わる人材のスキルアップ支援、な
どその活動は多岐にわたっている。

平成28年4月にキックオフ。この基金
は、久慈市、洋野町、野田村、普代村の地域
づくりのための基金で、基本は「地域の資源
(人・モノ・金)を地域で循環させる」とい
うこと。東日本大震災以降、地元のために
役に立ちたいという思いを持ち、市民活動
への興味・関心も高まってきた。その中で、
様々な地域の課題が目立つようになり、し
かも地域内での人材や資金調達も困難に
：そこで、地域内で市民活動を応援する
仕組みが作れないかと、「北三陸じもっと
基金」を創設した。

基金の種別は、①共感寄付(団体を指定
して一口1000円から寄付できる) ②お
まかせ寄付(特定の寄付先を指定せず、地
域づくり団体を応援) ③かんむり寄付(寄
付者の思いを尊重した助成プログラムが
創設できる)

今年、3年目を迎えて共感寄付は、エン
トリー団体が希望する額を上回る寄付が
集まっている。法人の事務局長である川代
明寛さんは、「共感寄付金は年々増えてい
る。エントリー団体も増えてきており、少

ずつ地域内に認知されてきている」と話
す。今年度は、5団体がエントリーしてお
り、その活動内容も新しい取り組みなどが
うかがえる。

実は昨年度、民間の企業から募金箱
100個が寄贈された。この募金箱を地
域内の飲食店や宿泊施設に設置してもら
い、気軽に募金できる環境を整えた。今年
8月に募金箱を回収したところ約11万円
の寄付(写真写真は開封式の様子)が集まっ
た。「この寄付金は、今年度の共感寄付エン
トリー団体へ渡そうかと考えている。こう
やって寄付を通じて地域を応援する人た
ちが増えていくことは嬉しい」と川代さん
は言う。

実はこの地域には市民活動センターと
いうところはない。やませデザイン会議が
掲げている「久慈地域市民活動支援室」
は、民設民営の場所なのである。もちろん、
他地域のセンターと比較すると規模は大
きいとは言えないが、そこにある支援機能
(相談、情報発信、人材育成など)は、むし
ろ地域の実情にあった取り組みであり、市
民活動団体や地縁組織、そして地元企業
等からの信頼が絶大である。

法人の名称にもあるように、地域を、地
域の未来をデザインしながら地に足をつけ
た活動をこれからも地道に続けていく。そ
の先に、それぞれの市民活動団体、地縁組
織等の自立が見えてくる。

編集後記

町内会はドラマチックだ。前号の陸
前高田・泉宮・鹿角地区会、成り立ち
と今号の洋野・鹿角地区会、成り立ち
は真逆です。が、どちらもリーダーた
ちが地域のドラマづくりを楽しんで
いるように感じました。◆「あしたの
日本を創る協会」発行の「まちむら」
という自治会町内会情報誌があり
ます。私がライターとしてお付き合
いしたのは阪神・淡路大震災の頃で
す。ほぼ四半世紀前ですが、元気な町
内会はどこも楽しそうでした。今も
当ても「楽しい」が地域づくりの原点
だったみんなが幸せになれるそうで
すね。(N・T)

NPO活動交流センターのHPでは、様々なイベ
ント情報や助成金情報を掲載しています。

みなさまからの市民活動情報や「ピン」への取
材依頼もお寄せください。

URL: <http://www.aiinanpo.org/> E-mail: n-katsu@aiina.jp

アイーナ N活

検索

Twitter フォローお願いします!!!
<https://twitter.com/aiinaNPO>

Facebook いいねをお願いします!!!
<https://www.facebook.com/aiinaNPO>